

Title	第一次ハロルド・ウィルソン政権の大西洋核戦力構想
Sub Title	The Wilson government and the Atlantic nuclear force
Author	小林, 弘幸(Kobayashi, Hiroyuki)
Publisher	慶應義塾大学大学院法学研究科内 『法学政治学論究』 刊行会
Publication year	2013
Jtitle	法學政治學論究：法律・政治・社会 (Hogaku seijigaku ronkyu : Journal of law and political studies). Vol.97, (2013. 6) ,p.185- 204
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN10086101-20130615-0185

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

第一次ハロルド・ウィルソン政権の 大西洋核戦力構想

小林弘幸

- 一 はじめに
- 二 アメリカのMLF構想と保守党政権時代のイギリス
 - (一) アメリカのMLF構想
 - (二) 保守党政権とMLF
- 三 野党時代のイギリス労働党とMLF
 - (一) 西ドイツ
 - (二) 同盟の緊密化
- 四 ウィルソン政権の発足とANFの誕生
 - (一) 起源
 - (二) 『M.I.S.C. 11/11 (final)』
 - (三) その後の展開
- 五 おわりに

一 はじめに

一九六四年一〇月、一三年ぶりの労働党政権である第一次ハロルド・ウィルソン (Harold Wilson) 政権が、イギリスで誕生した。この第一次ウィルソン政権 (一九六四年～七〇年) が核政策の分野で推進した最も重要なイニシアティブの一つが、「大西洋核戦力 (Atlantic Nuclear Force: ANF)」構想である。本稿の目的はこの構想の実像を明らかにすることである。特に本稿はこの構想の「起源」の局面に着目しつつ、「ANF構想とは、何を目的とした構想であり、その本質はどこにあるのか」を中心的な問いとして設定し、これに答えたい。これにより、ウィルソン政権期のイギリスが核という兵器にいかに向き合おうとしたのか、明らかになるであろう。

一九五〇年代後半、ソ連の技術力の進展により、アメリカ本土がソ連の核攻撃に対して脆弱となった。これによって西欧諸国はアメリカの「拡大抑止」の信頼性に疑問を持つようになり、また、西ドイツを中心とした諸国では独自核保有への機運が高まった。そこで、「拡大抑止」の信頼性を回復すること、そして西欧諸国内での核の拡散を防ぐことを目的としてアメリカ政府内で検討が行われたのが、核の運搬手段・発射台、核弾頭の一部等を同盟国と共有する、「核戦力共有」であった。特にケネディ (John F. Kennedy)、ジョンソン (Lyndon B. Johnson) の両政権は、「多角的核戦力 (Multilateral Force: MLF)」構想と呼ばれる核戦力共有構想を熱心に模索した。⁽¹⁾一九六四年、このアメリカのMLF構想への対案としてウィルソン政権のイギリスが打ち出したのが、ANF構想である。

このANF構想については従来、それはあくまでも、対案を提示することでアメリカのMLF構想を頓挫させることを目的としたものであり、その実現可能性については真剣に考えられていなかったと論じられてきた。⁽²⁾しかし、新たに公開された資料を用いた近年の研究は、ウィルソン政権はANF構想の実現を真剣に目指していたと論じ、従来

のイメージを覆しつつある。⁽³⁾

それでもANF構想の輪郭は依然として不明瞭なままであり、その本質が捉え難いものとして残っているが、それは、この構想においては、「同盟の緊密化の論理」と、「核不拡散の論理」が混在しているからである。アメリカのMLF構想はそもそも、「同盟の緊密化」と「核拡散の防止（特に、西ドイツの核武装の阻止）」という、互いに関連しつつ微妙に異なる二つの大きな目的を持っていたが、ANF構想は、その双方の側面を「強化」するものだったのである。

二 アメリカのMLF構想と保守党政権時代のイギリス

(一) アメリカのMLF構想

アイゼンハワー (Dwight D. Eisenhower) 政権期のアメリカは、「大量報復 (massive retaliation) 戦略」と呼ばれる核戦略を採用していた。「大量報復戦略」とは、ソ連が西欧に軍事侵攻を行った場合、アメリカはそれに大量の核兵器で報復を加える、とするものである。これはつまり、「拡大抑止 (extended deterrence)」によって西欧諸国の安全を確保しようというものであった。⁽⁴⁾

しかし、一九五七年八月にソ連が大陸間弾道ミサイル (Intercontinental Ballistic Missile: ICBM) の飛行実験に、そして同年一〇月には人工衛星スプートニク一号の打ち上げに成功したことにより、アメリカ本土がソ連の核攻撃に対して脆弱となり、西欧諸国はアメリカの「拡大抑止」の信頼性に疑問を持つようになった。またこれに伴い、西ドイツを中心とした諸国で独自核保有の機運が高まった。

そこで、同盟の核政策における西欧諸国の役割を増大させることにより「拡大抑止」の信頼性を担保すること、そして西欧諸国内での核拡散を阻止することを目的として、アイゼンハワー政権内、あるいは北大西洋条約機構 (North Atlantic Treaty Organization: NATO) 諸国内において様々な方途が検討された⁽⁵⁾。その中で、一九六〇年八月には、スミス (Gerard C. Smith) 米國務次官補の委託によってボウイ (Robert R. Bowie) ハーバード大学国際問題研究所長 (元國務省政策企画室室長) が作成した報告書、いわゆる「ボウイ報告 (Bowie Report)」がまとめられたが、これが後のMLF構想の直接の「起源」と呼べるものである。この「ボウイ報告」で、同盟内における「海洋ポラリス戦力」の創設が提案されたのである。⁽⁶⁾

アイゼンハワー政権に続くケネディ政権も前政権の政策方針を引き継いだ、その中で生み出されたのがMLF構想である。ケネディ政権がこれを初めて公表したのは、一九六一年五月、カナダ議会でのケネディの演説でのことであつた。この時ケネディが表明した構想の概要は、アメリカはNATO軍に五隻のポラリス潜水艦を委託し、最終的には「NATO海洋戦力」を確立する、というものであつた。⁽⁷⁾その後アメリカは國務省を中心としてこの構想の具体化を進め、六二年末までにその骨子を固めた。六二年末に出来上がった構想の骨子では、アメリカが提供する戦力は「五隻の潜水艦」ではなく「二五隻の水上艦 (surface fleet)」に変更されたが、これは、原子力潜水艦の機密情報がソ連に漏洩することを危惧する意見が海軍から出されたためである。⁽⁸⁾アメリカが提供する戦力が「潜水艦」から「水上艦」に変わったように、MLFの内容は度々変更されるが、一九六三年段階での概要をまとめらばそれは、

- ・ 各々八基のポラリス・ミサイルを搭載した水上艦二五隻をアメリカ、及び同盟国が共同で所有する。
- ・ NATO軍最高司令官の指揮下、複数国からなる混成成員によって共同で運営する。
- ・ 核兵器発射に関しては当面アメリカが拒否権を保持するが、将来的にはその変更もあり得る。

というものである⁽⁹⁾。しかしMLF構想は、ケネディ政権が期待したようには進展しなかった。二方面からそれに対する反対の声が上がったからである。

まず、同盟国からの反対があった。ドゴール (Charles de Gaulle) のフランスがMLFへの反対を公に表明し、保守党政権のイギリスも消極的な姿勢に終始したのである⁽¹⁰⁾。その他の欧州の同盟国も、MLF設立に伴う財政負担の増大を懸念し、慎重な姿勢をとった。西欧諸国でMLFに対して最も積極的な姿勢を示したのは、皮肉にも、それによって核保有を阻止される西ドイツであった。西ドイツは、MLFへの参加を通じてNATO核防衛においてより大きな役割を演じることを期待していたのである。さらに、ソ連もMLFに強く反対した。ソ連はMLFを、西ドイツに核兵器へのアクセスの機会を与えるものとして非難したのである⁽¹¹⁾。

(二) 保守党政権とMLF

先述のように、保守党政権時代のイギリスは、MLFに対して消極的な姿勢に終始していた。その理由は、保守党政権がイギリスの「独自核抑止力 (Independent nuclear deterrent)」の維持に固執していたからである⁽¹²⁾。

一九五〇年代前半、第三次チャーチル (Winston S. Churchill) 政権 (一九五二―五五年) は、同盟から独立してイギリスが自由にコントロール出来る核戦力の構築を目指した。これがイギリスの「独自核抑止力」と呼ばれるものの起源である⁽¹³⁾。しかし、このイギリスの「独自核抑止力」は、一九五〇年代後半、生まれて早々危機に瀕した。米ソの核軍拡競争が「ミサイル時代」に突入する中、イギリスの「独自核抑止力」は爆撃機によって構成されており、効果的な抑止が期待出来なくなってしまうからである⁽¹⁴⁾。一九五七年に誕生したマクミラン (Harold Macmillan) 政権は「独自核抑止力」を救うべく、一九六二年一二月、アメリカと「ナッソー協定 (Nassau Agreement)」に合意した。これによりイギリスは、アメリカからポラリス・ミサイルの提供を受け、それを搭載するための潜水艦は自国で建造するこ

ととなった。しかし「ナツソー協定」では、ポラリス・ミサイルを搭載したイギリスの潜水艦は通常時MLFに提供され、イギリスが「究極的な国益 (supreme national interest) が危険にさらされ」と判断した場合にのみ、提供しているポラリス潜水艦をMLFから独立させることが出来ると規定されていた。⁽¹⁵⁾ 保守党政権にとり、MLFへの参加は「独自核抑止力」を維持するための大きな「代償」であり、それゆえ、保守党政権はMLFに対して消極的な姿勢に終始したのである。

三 野党時代のイギリス労働党とMLF

(一) 西ドイツ

保守党政権と同じく、野党時代のイギリス労働党はMLFへの反対を表明していたが、両者の反対の理由は異なっていた。野党労働党がMLFに反対していた理由は、大きく二つあった。その一つ目は、MLFによって西ドイツが「核の引き金」に手をかける可能性に対する懸念である。

一九六四年三月、労働党の党首としてジョンソン米大統領と会談を行ったウィルソンは、「労働党政権がMLFを支持することが出来るのは、それがドイツに独自の核をも持たせないようにするための唯一の方法であるような状況においてのみである」が、「ドイツがそれを望むとは思えない」との見解を表明した。またウィルソンは、もしMLFの中でアメリカが拒否権を維持出来なくなった場合、西ドイツが核を発射するか否かのキャスティング・ボートを握るような状況になることに対する危惧を示した。⁽¹⁶⁾

イギリス労働党にとって、西ドイツとの関係は微妙な問題であった。冷戦期、労働党は東西関係の正常化を訴えて

いたが、そのような労働党にとり、西ドイツの強硬な外交政策は批判すべきものであった。⁽¹⁷⁾ また、一九六〇年代の政治家達には、第二次世界大戦の記憶がいまだ生々しく残っており、労働党内における「反ドイツ」感情は根強かった。⁽¹⁸⁾ したがってウィルソンが表明したように、MLFが「西ドイツが『核の引き金』に手をかける」糸口になることを、労働党の政治家達は恐れたのである。

(二) 同盟の緊密化

野党期の労働党がMLFに反対していた理由の二つ目は、それが大西洋同盟を強化するために十分な政治的・軍事的性格を持つものと考えていなかったからである。

一九六四年四月、イギリス労働党の外交部長であり、半年後に労働党政権で外相の座に就くことになるゴードン・ウォーカー (Patrick Gordon Walker) は、『フォーリン・アフェアーズ』誌に労働党の外交・防衛政策についての論文を発表した。この中でゴードン・ウォーカーが強調したのは、大西洋同盟の緊密化の必要性和、核政策におけるアメリカとの協調の重要性であった。

我々は核政策と核戦略において、アメリカと真の意味での役割分担を行いたいと考えている。また、「引用者注…西側同盟の核政策についての」最終決定権がアメリカ大統領の手中にあることを、事実として、そして望ましいものとして、受け入れる。⁽¹⁹⁾

これはつまり、労働党が望ましいと考えるイギリスの核政策は、「同盟の中でのアメリカとの一層の協調」であるということであった。労働党は、防衛政策において、ドゴールのフランスのようにアメリカから距離を置いた「独自路線」を採ることを、明確に否定したのである。労働党がこのような政策を最も望ましい道と考えていたのには、い

くつかの理由がある。

一つ目は、核を巡る労働党内の深刻な党内対立である。一九五〇年代後半から一九六〇年代初頭にかけて、労働党内では、イギリスの核兵器の一方的破棄を主張する左派と、核兵器の保持を求める右派による激しい対立が生じた。⁽²⁰⁾そこで、「同盟」の役割を強調するという、左右両陣営の「中間」的な政策が重要な意味を持つものとして浮上したのである。⁽²¹⁾

理由の二つ目は、米ソ二大国が圧倒的な核能力を持っている現状を受け入れるほかないという、冷徹な現状認識である。ゴードン・ウォーカーは論文の中でこれについて、「労働党の防衛・外交政策は世界の現状に基礎を置く。真の核大国となるに必要な完全装備を備える余裕がある超大国は二つしかない」と宣言した。⁽²²⁾

六四年一〇月の総選挙の際に発表したマニフェストで労働党は、「MLFへの反対」を公約に掲げたが、その理由について詳しい説明はなされなかった。ただ、

我々は西欧同盟の相互依存を信頼し、同盟内のすべてのパートナーが核の配備と管理において適切な役割を担うことが出来るように、NATOのすべての核兵器を効果的な政治管理の下に統合するための、建設的な提案を提示する

とされた。⁽²³⁾「建設的な提案」が具体的に何を意味するのかは、マニフェストには記されなかった。それがANF構想というまとまった形に作り上げられるのは、実際に労働党政権が誕生した後になってからであった。

四 ウィルソン政権の発足とANFの誕生

(一) 起源

一九六四年一〇月一五日、総選挙が行われ、イギリス労働党は一三年ぶりに政権の座に就いた。ウィルソンの労働党政権が発足した時、政権が真つ先に取り組まなければならない喫緊の課題の一つが、アメリカのMLF構想への対応であった。MLFへの対応が「喫緊の」課題であったのは、当時西ドイツが、他の国の賛同が得られない場合には米・西ドイツ二カ国間のみでもMLFを実現させることを望み、首相のエアハルト(Ludwig Erhard)が公の場でその可能性を示唆する発言を行っていたからである。⁽²⁴⁾アメリカは米・西ドイツ二国間でのMLFを明確に否定したが、⁽²⁵⁾イギリスは危機感を強めた。⁽²⁶⁾先に見たように労働党は、MLFに反対していたが、アメリカと西ドイツが二カ国間のみでもMLFを実現させる可能性が浮上した今、単に「反対し続ける」だけでは、その目的を達することが出来ない可能性が出てきた。外相のゴードン・ウォーカーに言わせれば、「イギリスの頭越しにアメリカがドイツと同盟を結ぶことは、あらゆる代償を払ってでも阻止しなければならない」⁽²⁷⁾事態であった。また、西側諸国はイギリスの新政権がMLFに対しどのような態度を取るのか、注視していた。⁽²⁸⁾何らかの対応が必要であった。

一〇月二三日、駐NATOイギリス大使のシャックバラ(Evelyn Shuckburgh)と会談したゴードン・ウォーカーは、新政権はMLFについて考慮するための時間がもう少し必要だが、「前政権は交渉を遅延させがちで」あったため、「建設的な提案を提示した時のみ、議論を引き延ばせるだろう」との考えを示した。⁽²⁹⁾ここで注目すべきは、ウィルソン政権がMLFへの「建設的な対案」を必要とした第一の理由は、「MLFについて考慮するための時間がもう少し

必要」だったからであったことである。つまり、ANFは、新政権がMLFへの確固たる対応を決定するための時間を稼ぐことを目的とした、「繋ぎ」の案として誕生したのである。しかし、「繋ぎ」に過ぎなかったこの案は、徐々にイギリス政府の重要な外交イニシアティブと考えられるようになり、同盟諸国内でも真剣な検討の対象となっていくのである。

ゴードン・ウォーカーの発言を聞いた防衛相のヒーリー (Denis Healey) も、MLFへの「建設的な対案を提示する必要がある」ことに同意したうえで、多角的核戦力について考慮すべき点として、(a) イギリスは (核の発射・管理について) 拒否権を保持しなければならない、(b) イギリスの (戦力面における) 貢献は、拒否権を主張することを正当化するのに十分なほど、総合的に大きくなければならない、(c) 金銭的にも、人材的にも、新たに大きな防衛支出を伴わない、(d) 新政権は、欧州に残存する戦略・戦術核のすべてを、新たな同盟内の計画に提供することを考慮してもよい、の四点を挙げた。またヒーリーは、最も重要な問題はドイツと緊密な関係を築くことであり、「労働党政権は反ドイツ的であるという考えを抹消 (抹消) しなければならない」との考えも示した。⁽³⁰⁾

MLFに対する新政権の「建設的な対案」の具体的な内容について、初めて公の場で言及がなされたのは、一〇月二六日、訪米したゴードン・ウォーカーがラスク (Dean Rusk) 米國務長官、ボール (George Ball) 國務次官補、マクナマラ (Robert S. McNamara) 国防長官等と会談を持った際である。「大西洋核戦力 (Atlantic Nuclear Force)」という言葉が公の場で始めて使われたのも、おそらくこの時である。アメリカ側からイギリス新政権のMLFへの対応について尋ねられると、ゴードン・ウォーカーはそれが非公式で個人的な考えであると前置きしたうえで、望ましいと思われる核戦力共有の形態を次のように説明した。

・戦力はイギリスのV型爆撃機と建造中のポラリス潜水艦、及びそれと同数のアメリカのポラリス潜水艦で構成

される。

- ・イギリスによる戦力の提供は同盟が存続する限り続けられる。
- ・戦力のすべての要素について英・米が拒否権を保持する。

・「大西洋核戦力」、あるいは別の名前で呼ばれることになるであろうこの新しい戦力は、大西洋同盟をより緊密に結びつける (bringing the Atlantic Alliance more closely together) を目的とするものである。⁽³¹⁾

ゴードン・ウォーカーが前置きしたように、この時点ではこれらの考えは彼自身の個人的な考えであった。しかし、以後ウィルソン政権が追求していくANF構想の基本的な要素は、ここにすでに出揃っている。帰国後、ゴードン・ウォーカーは、自身がANF構想を披露した時のアメリカ側の様子について、「ラスクは興味を示し、ある程度我々の考えを好ましいと考えているようであった。ポールは反対していた。なぜなら彼は法律家として、非常に法律的な観点から見ているからだ。マクナ马拉は中立的に興味を示していた」と、首相のウィルソンに報告した。これを聞いたウィルソンはアメリカの反応はおおむね好意的であったと理解したようで、「一月中旬に外相がボンを訪問し、このアイデアをドイツに売り込む」ことに合意した。⁽³²⁾ アメリカの「好意的な」反応を受け、ウィルソン政権は、当初「繋ぎ」の案と考えていたANF構想の実現に向けて本格的に動き出したのである。

(1) 『MISC. 一／二 (final)』

ゴードン・ウォーカーの発言とそれに対するウィルソンの合意を受け、イギリス政府の高官達は、ゴードン・ウォーカーの発言を元にANF構想を具体化する作業に着手した。⁽³³⁾ そして作り上げられたのが、『MISC. 一／二 (final) Atlantic Nuclear Force』と銘打たれた文書である。以後ウィルソン政権は二年あまりに渡ってANF構想

を検討し、その実現を追求していくことになるが、その内容はこの『M I S C. 一／二 (final)』から全くと言ってよいほど変わらず、構想のエッセンスはすでにここに出揃っている。『M I S C. 一／二 (final)』は、イギリス政府内での検討用の文書であり、他国の閲覧に供することを想定して作られたものではない。それどころか、首相のウィルソン、外相のゴードン・ウォーカー、防衛相のヒーリー以外の閣僚に対しては意図的に秘匿され、三人以外の閣僚には送付されなかった。⁽³⁴⁾したがって、それは「準備的」なものであったが、それゆえに、そこにはこの構想を作った者達の「本音」の部分がより直截に表れているとも言えるであろう。その主な内容は以下のようなものである。⁽³⁵⁾

○構想の目的

- (a) 核の計画と戦略についてより大きな影響力を行使したいという非核保有国の立場を考慮しつつ、同盟の全体としての強さと一体性を促進するための方途を見つける。
- (b) N A T O に提供されている核戦力を単一の統合された管理システム (a single unified control system) の下で出来得る限り一体化する。
- (c) 世界のあらゆる場所における核兵器に関する西側諸国の政策について、同盟内での協議 (consultation) を増加させる。

○概要

- ・以下の諸要素が統一された管理 (unified control) の下で単一の戦力として統合される。
 - (a) イギリスのV型爆撃機、後にはイギリスのポラリス潜水艦
 - (b) イギリスと同数以上のアメリカのポラリス潜水艦と、場合によってはミニットマン (Minuteman) ・ミサ

イル

(c) 混成成員によって構成される「MLF」的な部隊

(d) フランスが提供を決定したあらゆる戦力

- ・アメリカとイギリスは戦力使用の全般と管理システムにおける変更について拒否権を有する。
- ・アメリカとイギリスによる戦力の提供は、NATOが存続する限り続けられる。
- ・ANFの攻撃目標設定 (targeting) は、大西洋地域に存在するすべてのアメリカの戦力の攻撃目標設定と協調 (co-ordinated) される。

『MISC. 11/11 (final) Atlantic Nuclear Force』の「目的」において強調されているのは、同盟の「一体性」や、「協議を増加させること」である。これは、ゴードン・ウォーカーが訪米時に使った「同盟をより緊密にする」という言葉に置き換えが可能であろう。ANFに導入された要素の多くも、この「目的」から説明が出来る。

しかし、中にはこの「目的」からは説明が付かない要素も存在している。それが「拒否権」の問題である。そして、これを説明するのが、「西ドイツを『核の引き金』から遠ざける」という、労働党のもう一つの「目的」である。先に見たように、六四年三月の訪米時にウィルソンは、もしMLFの中でアメリカが拒否権を維持出来なくなった場合、西ドイツが核を発射するか否かのキャスティング・ボートを握るような状況になることに対する危惧を示していた。

したがって、アメリカとともにイギリスも拒否権を保持し、しかも「管理システム」に関しても拒否権を保持することで、「西ドイツが核を発射するか否かのキャスティング・ボートを握るような状況になる」可能性を遠ざけたのである。後の英米首脳・閣僚会談で、ヒューリーは、「核保有国が拒否権を保持しない」核共有は「拡散」になってしまうと強調している。⁽³⁶⁾

このように、同盟の緊密化を促進し、かつ、西ドイツを物理的に「核の引き金」から遠ざけるように、ANFは作られているのである。

(三) その後の展開

『MISC 11/11 (final) Atlantic Nuclear Force』の内容は一月一日の第一六回内閣委員会(MISC 16)で、首相のウィルソン、外相のゴードン・ウォーカー、防衛相のヒーリーの三人によって合意された。⁽³⁷⁾そして一月中旬、ゴードン・ウォーカーが西ドイツを訪問し、ANF構想の「売り込み」が行われた。⁽³⁸⁾

一月二二日から二二日にかけて行われたMISC 17では、より幅広い閣僚間でANF構想の推進について合意が形成され、一月二六日の閣議で正式にイギリス政府の政策として承認された。⁽⁴⁰⁾二月七日にはこの案を携えてウィルソン以下イギリス政府閣僚、高官達が渡米し、八日にかけて行われた英米首脳会談・閣僚級会談において、イギリス側からアメリカ側へANF構想の提案が行われた。この場でANF、あるいはMLFについて英米間で合意は成立しなかったが、アメリカ側はMLFへの賛同をイギリス側に強制することはなかった。⁽⁴¹⁾

その後一九六五年、六六年と、ウィルソン政権は国際的にANF構想の実現を模索していくが、構想実現に向けた動きは、遅々として進展しなかった。⁽⁴²⁾これは結局、西ドイツがこの問題についての決断を躊躇したからである。六五年三月六日から九日にかけて、ウィルソンが西ドイツを訪問し、エアハルトと会談を持った。この会談においてウィルソンはエアハルトに、「貴方はMLFやANFに眠れる森の美女(sleeping beauty)のようであって欲しいのではありませんか」と尋ねた。ウィルソンは、エアハルトは実は次の選挙までMLFやANFの進展を望んでいないのではないかと考え、エアハルトの真意を確認したのである。エアハルトはこれを否定しなかった。⁽⁴³⁾

アメリカのMLF構想がいつ「終焉」を迎えたのかについて、従来、MLFは一九六四年一月にアメリカのジョ

ンソン政権が発した「国家安全保障行動覚書 (National Security Action Memorandum: NSAM) 第三二二号」によってほぼ終焉を迎えたとされてきた。⁽⁴⁴⁾しかし、このような見方は近年の研究によって見直されつつある。代わりに多くの研究がMLF構想の実質的な「終焉」の時期とみなすようになったのは、一九六六年後半である。⁽⁴⁵⁾この時期、同盟内での核共有に関する議論は、MLFやANFのように核弾頭や運搬手段を共有する「核戦力共有」より、核に関する情報を同盟内で共有し、その発動の仕方について討議する、「戦略協議」方式の方が望ましいとする方向に傾いた。これにより、MLF、そしてANFのような「核戦力共有」の構想は実質的に終焉を迎えたのである。⁽⁴⁶⁾

五 おわりに

自身の政権が発足して以来の「外交的成果」について語る中でウィルソンが発したとされる有名な言葉として、「何よりもまず、我々はMLFを殺した (Apart from anything else we have killed the MLF)」というものがある。⁽⁴⁷⁾

この言葉は、ウィルソン政権がANF構想を打ち出した第一の理由は、「MLFを殺す」ことにあったという印象を、広く与えてきた。しかし、公開された当時の資料の検討を通して浮かび上がってくるのは、「MLFを殺」そうと躍起になるのとは、若干異なるウィルソン政権の姿である。

そもそもアメリカがMLF構想を打ち出した理由は大きく二つあった。一つ目は、西ドイツの核武装を阻止すること、そして二つ目は、西ドイツに留まらず、イギリス、フランスなども含めた西欧各国の「拡大抑止」への不安を解消するために、同盟の結束を強化することである。野党時代の労働党がMLFに反対していたのは、この双方の目的を達するには、MLFは「不十分」であると見ていたからである。つまり労働党は、MLFの「方向性」に共感しつつ、その「方法」に不満を持っていたのである。したがって、ANF構想は、MLFのこの「不十分」な面を「修

「正」するような内容となっている。その意味でウィルソン政権のANF構想は、「MLFを殺す」というよりむしろ、「MLFを救う」ような性格を持ったものであったと言えるかもしれない。

- (1) アメリカのMLF構想については数多くの研究が存在しているが、代表的なものとしては、John D. Steinbruner, *The Cybernetic Theory of Decision: New Dimensions of Political Analysis* (Princeton: Princeton University Press, 1974); Frédéric Bozo, translated by Susan Emanuel, *Two Strategies for Europe: De Gaulle, the United States, and the Atlantic Alliance* (Lanham: Rowman & Littlefield, 2001); Andrew Priest, "The President, the 'Theologians' and the Europeans: The Johnson Administration and NATO Nuclear Sharing," *The International History Review*, Vol. 33, No. 2 (2011). 牧野和伴「MLF構想と同盟戦略の変容(Ⅰ)(Ⅱ)」『成蹊大学法学政治学研究』第二一卷—第二二卷(一九九九—二〇〇〇年)、小島かおる「ジョージ・ボールと『大西洋パートナーシップ』構想——多角的核戦力(MLF)問題を中心に」『法学政治学論究』第四四号(二〇〇〇年)、川嶋周一「独仏関係と戦後ヨーロッパ国際秩序——ドゴール外交とヨーロッパの構築 一九五八—一九六九(創文社、二〇〇七年)、山本健太郎「MLF(多角的核戦力)構想とドゴール外交」『法と政治』第五八巻、第三・四号(二〇〇八年)、新垣拓「ジョンソン政権における核シェアリング政策——NATO核問題と政策協議方式案の採用」『国際政治』第一六三号(二〇一一年)、有江浩一「アメリカの対西ドイツ拡大抑止と「核戦力共有」」「防衛学研究」第四五号(二〇一一年)、倉科一希「米欧同盟と核兵器拡散問題——ケネディ政権の対西独政策」『国際政治』第一六三号(二〇一一年)。
- (2) 例えは、Andrew Pierre, *Nuclear Politics: British Experience with an Independent Strategic Force, 1939–1970* (Oxford: Oxford University Press, 1972)。
- (3) ANF構想に関する近年の研究の代表例として、Susanna Schrautsteiner and Stephen Twigg, "Trick or Truth?: The British ANF Proposal, West Germany and US Non-proliferation Policy, 1964–66," *Diplomacy and Statecraft*, Vol.11, Issue 2 (2000); John W. Young, "Killing the MLF?: The Wilson Government and Nuclear Sharing in Europe, 1964–66," *Diplomacy and Statecraft*, Vol.14, Issue 2 (2003); Terry Macintyre, *Anglo-German Relations during the Labour Governments 1964–70: NATO Strategy, Détente, and European Integration* (Manchester: Manchester University Press, 2007); Kristan Stoddart, *Los-*

- ing an Empire and Finding a Role: Britain, the USA, NATO and Nuclear Weapons, 1964-70* (London: Macmillan, 2012); John R. Walker, *Britain and Disarmament: The UK and Nuclear, Biological and Chemical Weapons Arms Control and Proliferation 1956-1975* (Farnham: Ashgate, 2012). 芝崎祐典「多角的核戦力 (MLF) 構想とウィルソン政権の外交政策 - 一九六四年」『ヨーロッパ研究』第三号 (二〇〇三年)。
- (4) アイゼンハワー政権期アメリカの「大量報復戦略」については、佐々木卓也『アイゼンハワー政権の封じ込め政策——ソ連の脅威、ミサイル・ギャップ論争と東西交流』(有斐閣、二〇〇八年) など。
- (5) 「拡大抑止」の信頼性回復、および核拡散の阻止を目的とした様々な構想については、Glenn T. Seaborg, with Benjamin S. Loeb, *Stemming the Tide: Arms Control in the Johnson Years* (Lexington: Lexington Books, 1987). 有江「アメリカの対西ヨーロッパ拡大抑止と『核戦力共有』」など。
- (6) National Security Archive (ed.), *U. S. Nuclear Non-Proliferation Policy, 1945-1991* (Alexandria: Chadwyck-Healey, 1992) [USNPP], No. 00661.
- (7) *Public Papers of the Presidents of the United States, John F. Kennedy* [PPPJK], 1961, p. 385. Address before the Canadian Parliament in Ottawa, 17 May, 1961.
- (8) Seaborg, *Stemming the Tide*, p. 87.
- (9) The National Archives, Kew, UK [TNA], CAB 129/113, C. (63) 91, 10 Jun. 1963.
- (10) フランスのMLFへの反対については、川嶋『独仏関係を戦後ヨーロッパ国際秩序』、山本「MLF (多角的核戦力) 構想とドゴール外交」を参照。保守党政権のイギリスのMLFへの反対については後述する。
- (11) 英・仏以外の西側諸国のMLFへの反対、西ドイツの態度、ソ連の反対については、注(一)の各文献を参照のこと。
- (12) 芝崎「多角的核戦力 (MLF) 構想とウィルソン政権の外交政策 - 一九六四年」、六五頁。
- (13) Pierre, *Nuclear Politics*, pp. 86-92.
- (14) 一九六〇年時点でのイギリスの核戦力は、空軍所有の一〇〇機あまりのV型爆撃機によって構成されていた。John Simpson, *The Independent Nuclear State: The United States, Britain, and the Military Atom* (London: Macmillan, 1983), p. 247.
- (15) TNA, PREM 11/4229, Statement on Nuclear Defence Systems, 21 Dec. 1962.

- (16) *Foreign Relations of the United States* [FRUS], 1964-1968, Vol. XII, p. 460. Memorandum of Conversation, 2 Mar. 1964, 5 p.m.
- (17) 齋藤嘉臣「冷戦変容とイギリス外交——デタントをめぐる欧州国際政治 一九六四〜七五年」(ミネルヴァ書房、二〇〇六年)ノ四一—四三頁。
- (18) Macintyre, *Anglo-German Relations during the Labour Governments 1964-70*, pp. 2-3.
- (19) Patrick Gordon Walker, "The Labor Party's Defense and Foreign Policy," *Foreign Affairs*, Vol. 43, No. 3 (1964), p. 393.
- (20) 一九六〇年代における労働党内の核兵器を巡る対立については、力久昌幸「イギリス労働党の核兵器政策——一方的核軍縮運動の盛衰 一九四五年—一九九一年(一)」『法学論議』第131巻、第六号(一九九二年)。
- (21) Young, "Killing the MLF?," p. 297.
- (22) Gordon Walker, "The Labor Party's Defense and Foreign Policy," p. 393.
- (23) F. W. S. Craig (ed.), *British General Election Manifestos, 1900-1974, Revised and Enlarged ed.* (London: Macmillan, 1975), p. 245.
- (24) *FRUS, 1964-1968, Vol. XIII*, pp. 78-79. Letter From Chancellor Erhard to President Johnson, 30 Sep. 1964; TNA, PREM 13/25, Bonn to FO, No. 245, 9 Oct. 1964.
- (25) U. S. Arms Control and Disarmament Agency (ed.), *Documents on Disarmament [DoD], 1964* (Washington D.C.: United States Government Printing, 1964-1971), p. 441. News Conference Remarks by Secretary of State Rusk on India and the Disarmament of Nuclear Weapons, 8 Oct. 1964.
- (26) TNA, PREM 13/25, Note of a Meeting with Sir Evelyn Shuckburgh, H. M. Ambassador to NATO, 26 Oct. 1964.
- (27) Patrick Gordon Walker, *Political Diaries, 1932-71*, edited by Robert Pearce (The Historian's Press, 1991), p. 299.
- (28) TNA, PREM 13/25, United Kingdom Delegation to NATO Paris to FO, No. 506, 17 Oct. 1964.
- (29) TNA, PREM 13/25, Note of a Meeting with Sir Evelyn Shuckburgh, H. M. Ambassador to NATO, 26 Oct. 1964.
- (30) *Ibid.*
- (31) TNA, PREM 13/25, Record of Meeting between the Foreign Secretary and the United States Secretary of State at the State Department at 4 p.m. on Monday, 28 Oct. 1964.

- (32) TNA, PREM 13/25, Note for the Record, 29 Oct. 1964.
- (33) TNA, CAB 21/6047, Trend to Wilson, 10 Nov. 1964. 外務省、防衛省、大蔵省など多数の省庁が参加した構想具体化作業に取組む役割を担ったのは、内閣府 (Cabinet Office) による (TNA, CAB 21/6047, Rogers to Mothershead, 6 Nov. 1964)。
- (34) TNA, CAB 21/6047, Trend to Wilson, 10 Nov. 1964.
- (35) TNA, CAB 21/6047, Atlantic Nuclear Force [MISC. 11/2 (Final)], 9 Nov. 1964. シムズ「MISC. 11/2 (final)」の内容が、トキソンの資料に依る。
- (36) TNA, PREM 13/104, Record of a Meeting held at the British Embassy, and later at the White House, on 7 Dec. 1964, at 3:30 p.m.
- (37) TNA, CAB 130/212, MISC 16/1, Atlantic Nuclear Force, 11 Nov. 1964.
- (38) TNA, PREM 13/25, Bonn to FO, No. 1150, 16 Nov. 1964; *Akten zur Auswärtigen Politik der Bundesrepublik Deutschland [AAPD], 1964, Bd.II, Dok. 334, Gespräch des Bundesministers Schröder mit dem britischen Außenminister Gordon Walker, 15 Nov. 1964.*
- (39) TNA, CAB 130/213, MISC 17/3rd meeting, 21 Nov. 1964; MISC 17/4th meeting, 22 Nov. 1964.
- (40) TNA, CAB 128/39, C.C. (64) 11, 26 Nov. 1964. Mースコットは、十一月七日、八日の英米首脳会談までの期間の展開に「スピンズ」 Saki Dockhill, “Britain’s Power and Influence: Dealing with Three Roles and the Wilson Government’s Defence Debate at Chequers in November 1964,” *Diplomacy and Statecraft*, Vol. 11, Issue 1 (2000). を論じ「多角的核戦力 (MLF) 構想でマンロソン政権の外交政策「一九六四年」が詳し。
- (41) TNA, PREM 13/104, Record of a Meeting held at the British Embassy, and later at the White House, on 7 Dec. 1964, at 3:30 p.m.; Record of a Meeting held at the White House, on Tuesday, 8 Dec. 1964, at 12:15 p.m.; Record of a Meeting held at the White House, on Tuesday, 8 Dec. 1964, at 3:45 p.m.; *FRUS, 1964-1968, Vol. XIII, p. 138, Memorandum for the Record, 7 Dec. 1964.*; *FRUS, 1964-1968, Vol. XII, pp. 475-479, Memorandum of Conversation, 7 Dec. 1964, 3:45 p.m.*
- (42) 六五年、六六年中のANFを巡る動きについては、Young, “Killing the MLF?” が最も詳しく。ヤングのこの論文は、MLF/ANFを巡る六五年、六六年中の動きがいかにか停滞し、にもかかわらず重要な案件として残り続けていたかを知るのに最適である。

- (43) TNA, PREM 13/220, Record of a Conversation, 8 Mar. 1965; *FRUS, 1964-1968, Vol. XIII*, p. 190. Message From Prime Minister Wilson to President Johnson, 11 Mar. 1965.
- (44) *FRUS, 1964-1968, Vol. XIII*, pp. 165-167. National Security Action Memorandum No. 322, 17 Dec. 1964. 一九六四年十二月をMLFの実質的終焉と見る研究の代表例として、Steinbruner, *The Cybernetic Theory of Decision*。
- (45) Priest, "The President, the 'Theologians' and the Europeans," p. 270.
- (46) Young, "Killing the MLF?," p. 317.
- (47) Barbara Castle, *The Castle Diaries 1964-1970* (Weidenfeld & Nicolson London: 1984), p. 4.

小林 弘幸 (こばやし ひろゆき)

所属・現職 慶應義塾大学大学院法学研究科後期博士課程

最終学歴 慶應義塾大学大学院法学研究科前期博士課程

所属学会 日本国際政治学会、国際安全保障学会

専攻領域 イギリス外交史、国際関係史

主要著作 「第一次ハロルド・ウィルソン政権とポラリス・ミサイル搭載型潜水艦建造問題、一九六四—一九六五年」『法学政治学論究』第九四号(二〇一二年)